

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われて いる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にする為に求人者 に対する専門的な、相談、助言 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度に関する事項 当社の紹介により就職した者が入社後3か月以内 に本人の都合による退職又は本人の責めに基づく 解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介 し手数料から次に定める金額を求人者に返還する 制度です。	返戻金 (1)入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80% (2)入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50% ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の 派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返戻金制度 は適用しません。 また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めを する場合があります。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-303888
(事業所名)新菱電機株式会社
(所在地) 神奈川県川崎市堀川町580
ソリッドスクエア西館7F